

### 第3回 信濃川水系流域委員会中流部会 議事概要

開催日時：令和4年6月16日（木）14:00～16:00

場所：長岡市消防本部4階 研修室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

(1) 信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する各部会からいただいたご意見について（報告）

(2) 信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する関係住民からいただいたご意見について

(3) 信濃川水系河川整備計画（変更案）（案）について

(4) 「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター（令和3年3月）」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料[信濃川直轄河川改修事業]、[信濃川河川改修事業（大河津分水路）]の修正について（報告）

5. 閉会

#### ○議事

(1) 信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する各部会からいただいたご意見について（報告）

(2) 信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する関係住民からいただいたご意見について

(3) 信濃川水系河川整備計画（変更案）（案）について

（委員A）

- 意見への回答で「田んぼダムに取り組んでいる」ということだけではなく、田んぼダムの効果量を数値的に答えることや、田んぼダムによりイネを痛めるわけではないことを説明してはどうか？

（事務局）

- 田んぼダムは水田から川へ雨水等を排水する時間を遅らせる機能を有するものであり、遊水地などとその機能は異なる。このため、田んぼダムの効果量を定量的に示すことは現状においては難しいと考えているが、田んぼダムの概略の貯留効果量について、例えばどのくらいの面積であれば、どのくらい水を貯留できるのかなど、今後検討してまいりたい。

（委員B）

- 河川管理者は基本的には洪水時の河川の水位を下げるための対策を実施していると考えている。田んぼダムにより、洪水のピークに対してどの程度の水位を下げる効果が得られるのかを検討してはどうか。

（事務局）

- 現時点では、田んぼダムの効果に関する技術的な評価手法は確立されていない状況であるが、国

と研究者や関係する方々が連携して技術開発が進められているところであり、こうした動向を注視していきたい。田んぼダムは、内水被害を含めて河川の浸水被害の軽減に寄与できるものと考えており、流域治水の中で普及推進に向けた取り組みを進めていく必要があると考えている。

(委員 C)

- 関係住民から頂いたご意見のうち、長文のご意見への回答が長文となっているが、図を入れて回答することはできないか、検討いただきたい。  
コミュニケーションの対応として、図があると視覚的にも分かりやすい。

(事務局)

- 図を入れることを含め検討させていただきたい。

(委員 D)

- 関係住民から頂いたご意見の中で、環境と人と河川の関わりに関してさまざまな意見が出されているが、結構極論が多いと感じた。例えば、ふれあいの場の整備に関するご意見で、「花がたくさん咲いている、カメがいる」との意見があったが、きれいになるといい、可愛ければいいとの風潮があり、動植物の種類によっては外来種等の可能性もあり、確認が不十分のまま情緒的に判断されていると感じる。信濃川の長岡市街地周辺は信濃川水系最大のアユの産卵床となっており、都市部周辺でこのような環境が存在することが希有であり、信濃川特有の自然環境を保つことを目指してほしい。

(事務局)

- 今後も、治水、利水、環境のバランスをとりながら、モニタリングを継続し、自然環境に配慮してまいりたい。

(委員 D)

- 外来種の駆除に関する意見があったが、外来種としてオオブタクサ、アレチウリに加え、オオキンケイギクの大規模な群落が道路等で発生している。国が率先して外来種対策を行ってほしい。

(事務局)

- 特定外来生物等について、引き続き駆除、拡散防止等を行っていきたい。

(委員 E)

- ハザードマップ、河川敷整備に関するご意見について、一般市民は、信濃川が決壊すると長岡市が水に浸かるとの認識が相当あって、ハザードマップと国の河川整備計画とがどうつながっているのか、河川整備計画に基づく整備が完了すれば、ハザードマップのような浸水被害は無くなるものと考えられている。先程の説明で、ハザードマップは想定最大規模で作成されており、今回の河川整備計画とは目指しているものが異なるわけであり、一般市民に誤解が生じている。同じく、長生橋下流右岸の新たな河川敷整備についても、一般市民は、花火会場向けに作ったのではないかと誤解が生じている。一般市民の皆さんは川を見たとき、川に関心があるわけで、さまざまなことを考えている。その際、このような誤解を無くせるよう、疑念を持たれることの無いよう、広報等を通じて、事業の目的を丁寧に説明していくことが非常に重要である。

(事務局)

- ハザードマップと河川整備の関係性や、堤防防護を目的とした河川敷の整備について、今後とも引き続き、住民の方々へ講演会や説明会等、さまざまな機会を通じてご説明をさせて頂き、ご理解をいただけるよう取り組んでまいりたい。

(委員 E)

- 中州の土砂が島になっているため、堤防に向かって流れているとのご意見について、回答では河川管理者の原理原則の考え方が示されていて、このご意見に対しての回答となっているのか、わかりにくくなっている。
- また、回答の中で、専門的な用語(水衝部、水制、高水敷等)が含まれているので、回答としてなるべくわかりやすい、平易な表現、言葉を使っていただきたい。

(事務局)

- 本日の資料では、整備計画変更原案の本文に合わせた記載方法としているため、専門用語を使用している箇所がある。わかりやすい回答内容について検討したい。

(部会長)

- 事務局には、住民の方々は河川行政に関心を寄せていただいているので、わかりやすい言葉で納得していただけるよう、正しい理解をいただけるようお願いしたい。
- 本資料は、本日の配布資料がそのままホームページに掲載されるのか。また、専門用語について、例えば、ホームページ上で文中の専門用語をクリックすると用語解説ページへリンクさせるなど検討してほしい。

(事務局)

- 本日部会が終了次第、本日の資料をホームページに掲載する予定である。また、専門用語に関するご意見については、対応を検討したい。

#### (4)「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター(令和3年3月)」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料[信濃川直轄河川改修事業]、[信濃川河川改修事業(大河津分水路)]の修正について(報告)

(委員 E)

- 便益を説明している資料は基礎資料であることから、誤りがないよう十分に注意して正しい数字で整理していただきたい。

(事務局)

- 今回の事案を踏まえ、今後も内容について確認させていただきたい。

#### 【全体を通しての意見】

(委員 C)

- 本日の資料は部会終了後にホームページに掲載されるとのことであったが、本日の部会で出された意見を踏まえ、関係住民への対応について、資料に修正等変化が生じた場合、本日の資料とは別のものが作られることとなるが、本日の資料と修正後の資料の両方がホームページに掲載され

ることとなるのか。

(事務局)

- 本日の資料は、部会の配布資料としてホームページに掲載させていただくが、部会で頂いたご意見への対応等、補足的な資料の取り扱いについては、部会長とも相談させて頂き、適切に対応させていただきたい。

(部会長)

- 軽微な修正であれば、部会長と事務局に一任して頂きたい。

～各委員より異議等無し～

以 上